

記入見本


預金口座振替依頼書

中央労金労働金庫 御中

お申込日 2011年4月〇〇日

※太線の中をご記入ください。

下記料金等を、私名義の指定口座から口座振替の方法により支払うこととしたいので裏面の規則を確認のうえ、依頼いたします。

会員名				お届け印
フリガナ	セイキョウ イチロウ			
ご氏名	生協 一郎			
フリガナ	トウキョウトチヨダクカスミガセキ			(金庫使用欄) 検印 印鑑照合
ご住所	東京都千代田区霞が関1-2-1			
電話番号	(自宅) 290-837-〇〇□□	(勤務先)	03-3501-〇〇□□	
お取引店	中央労働金庫 〇〇□□ 支店			
指定預金口座	種目	① 普通 ② 当座	口座番号	〇 〇 □ □ △ △ 〇

1. 請求諸口

料金の種類	農林生協組合員番号	フリガナ ご契約者名	ご契約者住所・電話番号	種目 コード	内部委託者 コード
農林生協利用代金	〇〇〇□□	※3	〒 TEL		
			〒 TEL		

- (ご注意) 1. 公共料金につきましては、この「預金口座振替依頼書」でのお申込は出来ません。公共料金専用の「預金口座振替依頼書」にてお申し込みください。
 2. 料金収納機関への申込書または変更届の届出は、当金庫では行いません。
 ※3. 「ご契約者名」欄、「ご契約者住所・電話番号」欄は預金者の住所、氏名と異なる場合のみ記入してください。
 4. 払込開始は料金収納機関の手続き終了次第(料金によって異なりますがおおよそ申込月の翌月または翌々月)となります。

【注意事項】

- ☆ 払込開始月*****毎月20日までの手続きで翌月からの開始となります。(20日必着)
 ☆ 払込日*****毎月17日(土・日・祝日の場合は翌営業日)
 【再振替日】は、毎月23日(土・日・祝日の場合は翌営業日)
 ※ 17日の振替時に残高不足等の理由で振替が出来なかった場合には、再振替日に引落しをいたします。
 ☆ ご記入後、下記生協事務局までご返送してください。

【お問合せ先】 〒 107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル 農林水産省職員生活協同組合
 直通電話 03-5575-2261 (代表) 03-5575-2170 (保険)
 F A X 03-5575-0089

預金口座振替依頼書

中央労金労働金庫 御中

お申込日 年 月 日

※太線の中をご記入ください。

下記料金等を、私名義の指定預金口座から口座振替の方法により支払うこととしたいので、裏面の規則を確認のうえ、依頼いたします。

会 員 名					お届け印	
フリガナ						
ご 氏 名						
フリガナ						
ご 住 所						
電話番号	(自宅)			(勤務先)		
お取引店	中央労働金庫				支店	
指定預金口座	種目	① 普通 ② 当座	口座番号			

〈金庫使用欄〉	
検 印	
印鑑照合	

1. 請求諸口

料金の種類	農林生協組合員番号	フリガナ ご契約者	ご契約者住所・電話番号	種 目 コード	内部委託者 コード
農林生協利用代金			〒 TEL		
			〒 TEL		

- (ご注意) 1. 公共料金につきましては、この「預金口座振替依頼書」でのお申込は出来ません。公共料金専用の「預金口座振替依頼書」にてお申し込みください。
 2. 料金収納機関への申込書または変更届の届出は、当金庫では行いません。
 3. 「ご契約者名」欄、「ご契約者住所・電話番号」欄は預金者の住所、氏名と異なる場合のみ記入してください。
 4. 払込開始は料金収納機関の手続き終了次第(料金によって異なりますがおよそ申込月の翌月または翌々月)となります。

2. 定額諸口・返済金(労金返済金・公庫返済金・労金預金)

料金の種類	月例				一時金				種 目 コード	内部委託者 コード
	振替日	振替額	初回振替額	開始年月 終了年月	夏季振替月日 年末振替年月	夏季振替金額 年末振替金額	初回振替額	開始年月 終了年月		
振替先口座番号										
	日	円	円	年 月 日 年 月 日	月 日 月 日	円 円	円	年 月 年 月		
	日	円	円	年 月 日 年 月 日	月 日 月 日	円 円	円	年 月 年 月		

(ご注意) [振替日]を“31”とした場合、月末日が振替日となります。

検 印	取 扱

預 金 口 座 振 替 規 定

- 私が口座振替を依頼した表記の各料金等については、私の指定預金口座から下記の通り引落しのうえお支払いください。
 - 請求諸口については、貴公庫に送付された請求書の記載金額を所定の振替日にお支払いください。
 - 定額諸口、返済金、預金については、表記の記載金額を取扱開始年月から終了年月までの指定振替日(休日の場合は翌営業日)にお支払いください。

なお、労金返済金および住宅金融公庫返済金が延滞したときには、延滞利息を含めて引落されても異議ありません。
- 指定預金口座の残高が支払日において請求書または表記の記載金額に満たないときは、私に通知することなく請求書の返却、振替の中止が行われてもさしつかえありません。
- 引落しに当たっては、預金規定または当座勘定規定にかかわらず通帳および普通預金払戻請求書の提出または小切手の振出はいたしません。
- 私の指定口座預金からの引落しにあたっては、貴公庫所定の順位で引落してください。
- 貴公庫の都合により、振替日に指定預金口座預金口座から引落しできなかったときは、この日以外の日に引落し振替えても異議ありません。
- この依頼書に記載した事項に変更が生じたときには、直ちにその旨を貴金庫にお届けします。
- この預金口座振替契約を解約するときは、貴金庫所定の書面によりお届けします。

なお、この届出がないまま、私が指定預金口座を解約した場合、また長期にわたり引落し請求がない場合、その他貴金庫が必要と認めたときは、私に通知することなくこの契約を解除されても異議ありません。
- この取り扱いについて、かりに紛議が生じても貴金庫には迷惑をかけません。

以上